

平成 30 年 7 月 5 日  
国土政策局特別地域振興官

## 第111回奄美群島振興開発審議会を開催

国土交通省は、奄美群島の振興開発について審議するため、7月12日（木）に第111回奄美群島振興開発審議会を開催します。

奄美群島振興開発審議会は、奄美群島振興開発特別措置法（以下「奄振法」という。）に基づき開催するものです。5月に開催した前回の会議に続き、奄美群島の振興開発について審議するため、下記のとおり、第111回奄美群島振興開発審議会を開催します。

### 1. 概要

日時：平成30年7月12日（木）午後4時00分から（2時間程度）

場所：中央合同庁舎第3号館11階 特別会議室  
（東京都千代田区霞が関2-1-3）

議事（予定）：（1）奄美群島の振興開発について

（2）平成29年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策の報告

（3）その他

委員：別紙のとおり

### 2. 傍聴

- ・傍聴をご希望の方は、平成30年7月10日（火）午後1時まで、電子メール又はFAXにて、件名を「第111回奄美群島振興開発審議会傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、住所、電話番号、電子メールアドレス（又はFAX番号）及び勤務先、報道関係者の方は撮影の有無を明記して、下記までご連絡ください。なお、座席数には限りがございますので、あらかじめご承知おきください。

電子メールの場合 [hqt-111amami\\_atmark\\_ml.mlit.go.jp](mailto:hqt-111amami_atmark_ml.mlit.go.jp)

※「\_atmark\_」を「@」に置き換えて送信してください。

FAXの場合 03-5253-1595

- ・いただいたご連絡には平成30年7月10日（火）午後6時まで、傍聴の可否と合わせて事務局からご返信いたします。当日はそのメール（又はFAX）のコピー及び名刺等の氏名・所属等がわかるものをお持ちください。
- ・撮影については、冒頭（議事開始前）までとさせていただきます。

### 3. その他

- ・会議資料及び議事録等については、後日、国土交通省のホームページで公表いたします。

[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501\\_amami01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501_amami01.html)

#### 【問合せ先】

国土交通省国土政策局特別地域振興官付 臼井・森永

電話：03-5253-8111（内線 29-724、29-713）、03-5253-8423（直通）、FAX：03-5253-1595